環境大臣　　小泉　進次郎　様

クマの絶滅回避・人身事故防止に向けた要望書

２０２０年１１月２７日

奥山の劣化で食料（液果・堅果、昆虫等）がないクマとの共存のため

乱獲規制、えさ場確保、人身事故防止、奥山再生などの対策を早急に実施することを求めます

～豊かな森を次世代へ～
一般財団法人　日本熊森協会（実践自然保護団体）
（本部事務所）〒662-0042　兵庫県西宮市分銅町１－４
Tel：0798-22-4190　Fax：0798-22-4196
Mail: contact@kumamori.org
会　長　　室　谷　　悠　子（弁護士）
設立 1997 年　会員 17000 人

2019年に引き続き、2020年の今年も全国的に山の実りが凶作～大凶作の上、ドングリ類を枯死させるナラ枯れが全国的に大発生しており、クマの本来の生息地に食料がない危機的な状況が発生しています。

奥山の自然林の急速な劣化は酸性雨（雪）や地球温暖化による異常気象等が考えられますが、いずれにせよ、人間による環境破壊の結果です。

今年も、大量のツキノワグマが食料を求めて人里に出没し、大量捕殺が続いています。罠により容易にクマを誘引し、捕殺できること、中山間地域の過疎と高齢化により、クマを寄せ付けない集落づくりができなくなっていることも、乱獲に拍車をかけています。

このような状況を放置しておけば、クマの生息数は激減し、地域的な絶滅も必至です。

人による環境破壊にあえぐクマとの共存のためには、人間の寛容さが必要です。捕獲の抑制と人身事故を防ぎながらの共存対策が急務です。

24年間、クマの棲める森づくり、人身事故防止やクマとの共存のための実践活動、調査研究を続けてきた自然保護団体として、以下の通り、要望します。

【クマとの共存のための緊急要請】

全国の自治体が捕殺を抑制しながら、人身事故回避・共存対策を実践できるように、今年度改訂予定の「特定鳥獣保護・管理計画作成のためのガイドライン（クマ類編）」においても、以下の対策を反映させてください。

１　山の実りがない年は、緊急対策として、里のどんぐり、オニグルミ、カキ・クリなどをクマに分けてやってください。人身事故の危険がある場合は、実をもいで山へ運ぶことを実践できるようにしてください

栄養補給ができればクマは山に戻って冬眠します。山の実りの凶作年は、人里周辺の木の実を食べに来たクマには近づかないでそっと見守る。民家が近く、人との接触の恐れがある場合は、実をもいで、山へ運ぶことを、緊急対策として、推進してください。

２　人身事故が起きないようにするためにも、できる限りの捕殺抑制を

ただ出没しただけで、子グマや親子グマまで大勢の人たちで追いかけまわして捕殺しており、クマは恐怖のあまりパニックに陥り、かえって人身事故を誘発します。クマ出没時に人が至近距離に近づかない工夫をすることで事故は防げます。過剰捕獲は地域的な絶滅を招く恐れがあり、捕殺をできる限り抑制することが必要です。

捕殺を抑制できるように全国的な放獣・一時保護体制の整備をしてください。また、シカ用・イノシシ用罠での錯誤捕獲の放獣を徹底してください。

３　クマが里に出てくるのを押さえるために、山裾にクリなどを植え、クマ止め林を造る必要があります

奥山の自然林劣化の回復には時間がかかり、今後も奥山のエサ不足の頻繁な発生が予測されます。クマが人里に出て来ないように、集落から離れた里山にえさ場を作っていくべきです。全国の自治体で実践できるよう事例の紹介や補助事業の創設をしてください。

４　潜み場除去のための草刈りや誘因物除去など人身事故防止対策の徹底を

人とクマの至近距離での突発的な遭遇が人身事故の原因です。過疎と高齢化により、これまでできていたクマを寄せつけない集落づくりができない地域が多くあり、公的支援が必要です。今後は、捕獲ではなく、被害防止と棲み分け対策に力を入れるべきです。

５　根本対策として、奥山の生息地の復元を

奥山にクマの生息環境があれば、クマと人は以前のように棲み分けて共存することができます。時間はかかりますが、根本対策である放置人工林の広葉樹林化や奥山自然林の劣化を止めるための土壌改良など、さまざまな対策が急務です。